5．徴収不能引当金の計上基準
　債権の徴収不能による損失に備えるため、一般債権については徴収不能実績率により、徴収不能懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。
6．有価証券の評価基準及び評価方法
⑴　満期保有目的債券
　償却原価法（利息法）により評価しています。
⑵　その他有価証券
　時価のない株式については、移動平均法による原価法により評価しています。
7．たな卸資産の評価基準及び評価方法
⑴　貯蔵品
　最終仕入原価法による原価法により評価しています。
⑵　医薬品及び診療材料
　移動平均法による低価法により評価しています。
8．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。
9．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国等の財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
　近隣の地代や賃借料等を参考に計算しています。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の期末日利回りを参考に0.065％で計算しています。
⑶　国等からの無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用の計算に使用した利率
　10年利付国債の期末日利回りを参考に0.065％で計算しています。
10．リース取引の会計処理
　リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。
11．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっています。

（表示方法の変更）

国立大学法人会計基準の改訂に伴い、当事業年度より、貸借対照表の「前受受託研究費等」を「前受受託研究費」及び「前受共同研究費」に、損益計算書の「受託研究費」を「受託研究費」及び「共同研究費」に、「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」に、キャッシュ・フロー計算書の「受託研究等収入」を「受託研究収入」及び「共同研究収入」に、国立大学法人等業務実施コスト計算書の「受託研究等収益」を「受託研究収益」及び「共同研究収益」にそれぞれ区分して表示しております。

Ⅱ．貸借対照表関係
1．担保提供資産及び対応する債務
①　担保に供している資産　土地　5,425,507千円
　　建物　16,303,847千円
②　対応する債務　長期借入金　19,893,000千円
　（１年以内返済予定分1,101,220千円を含む）
2．運営費交付金から充当されるべき賞与の見積額　1,819,241千円
3．運営費交付金から充当されるべき退職手当の見積額　21,935,338千円
4．債務保証の総額　9,365,507千円
5．利益剰余金のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
・附属病院に関する借入金の元金償還額の累計　46,231,290千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計　30,809,370千円
・利益剰余金に与える影響額（差引き）　15,421,919千円
②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの
・法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計　683,792千円
③　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　185,503千円
④　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　502,298千円
　16,793,514千円
6．土地の譲渡に伴う資本金の減少

名称	豊川団地
譲渡した土地の帳簿価額及びその概要	帳簿価額：459,200千円 面　　積：29,632.52㎡ 所 在 地：愛知県豊川市穂ノ原３丁目13番地
譲渡理由	豊川団地の一部については利用の予定がないため
譲渡収入の額	589,687千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額の算定に当たり譲渡収入より控除した費用の額	43,641千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付額	273,022千円
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への納付が行われた年月日	平成29年３月31日
減資額	229,600千円

Ⅲ．損益計算書関係
　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの
①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの
・附属病院に関する借入金の元金償還額　3,479,223千円
・当該借入金により取得した資産の減価償却費　1,177,876千円
・当期総利益に与える影響額（差引き）　2,301,347千円